

令和6年度 税の申告受付

町・県民税申告受付期間

- ●藤久保公民館ホール…… 2/8 株・9 億
- ●三芳町役場3階会議室··· 2/16 ★ ~ 3/15 ★
- ▶平日以外: 2/25 (日・3/2 仕) (3/2 は午前のみ)。

ホームページから予約ができます。

■ 町・県民税申告相談会の受付

1時間20人の完全入替制です。ホームページから予約ができます。

区分	申告受付時間	集合時間	整理券配布時間	定員
0	9:00 ~ 10:00	9:00		
2	10:00 ~ 11:00	10:00	当日 8:00~ ※開庁前に並ぶ際 は北□玄関側へ (藤久保公民館は入	各区分 20 人 (当日券 10 人・ HP 予約 10 人)
3	11:00 ~ 12:00	11:00		
4	13:00 ~ 14:00	13:00		
6	14:00 ~ 15:00	14:00	□前)	1日6区分120人
6	15:00 ~ 16:00	15:00		

- ※相談時間は1人約15分です。
- ※上記の時間以外は申告会場へ入場できません。
- ※予約はホームページのみの受付です(電話予約等は行っていません)。

詳しくは こちら

日程・持ち物等、詳細は 広報 1 月号 (P8 ~ P11) をご覧ください。 広報1月号はホームページでも読むことができます。



(!) 来庁時のお願い

- ●同世帯で申告する人が複数人いる場合は、 可能な限りご家族1人でご来庁ください。 その際、当日券またはホームページ予約 は申告する人の人数分をお取りください。
- ●会場内に十分な待機スペースがないた め、区分2以降の人は当日券を取得後、 一度ご自宅への帰宅・お車での待機等 にご協力ください。
- ●集合時間に遅れると、申告を当日受け られないことがあります。

miyoshi お知らせ news

町の組織を変更します

間健康増進課母子保健担当 △ 270~272

令和6年4月1日から、町の機構改革に伴い、下記のとおり組織が変わります。

【令和6年3月31日まで】

健康増進課

母子保健担当

●母子保健に関する業務●定期予防接種●感染症対策●保健セ ンターの管理



「健康増進課 母子保健担当」が「こども支援課 母子保健担当」 と「健康増進課 健康推進担当」に分かれます。

【令和6年4月1日から】

こども支援課

新設 母子保健担当

●母子保健に関する業務

健康増進課

(旧) 健康長寿担当

●定期予防接種●感染症対策●保健センターの管理

で質問事項に回答して本人確認し、手元の

てください



面に署名するだけで申請完了



誾 住民課住民担当 ∞1民課の窓口で行う一部の転入や転出の手続き、 め

住民票の写しや印鑑証明書の発行など、 手続きで申請書の記入が不要になります 住

するだ

はいかんたん窓口



住所異動

- ▶対象の手続き:転出・転居・特例転入※ ※特例転入=前住所地でマイナンバーカードを使って転出をした人が転 入する場合の手続き。
- ▶「書かない」手続き方法
- ●本人確認書類を提示し、タブレットで質問事項に回答。
- ②申請内容を確認し、画面に署名。
- ※手続きの内容によっては記入を要する場合があります。



通常の転入でも「書かない」手続きが可能に!

6/1 出から、転出・転居・特例転入に加え、通常の転入(紙の転出証 明書を持っている人)でも「書かない」手続きができるようになります。



住民票の写し・印鑑証明書発行

- ▶対象の手続き:住民票の写し (マイナンバー・住民票コードは記載不可)・印鑑 証明書(次の全てに当てはまる人が対象①三芳町に住民登録がある人2マイ ナンバーカードを持っていて、利用者用電子証明書暗証番号(4桁)がわかる人)
- ▶「書かない」手続き方法(証明書申請タブレットを使用)
- ●カードリーダーにカードをかざして4桁の暗証番号を入力。
- ②記載内容や通数をタブレットで選択して申請完了。
- 3受付票を受け取り、お待ちください。
- ※交付や手数料の支払いは従来と変わりません。